

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
1	坂元 百合子	1	東広島市の子育て政策について。子どもとその家庭が安心して暮らせる環境について			市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	流産や死産を経験した女性への心理社会的支援について 流産や死産を経験した女性は喪失感や自責感に苦しみ、孤立するケースが少なくない。厚生労働省は2021年に自治体へグリーフケアの実施を通知し、2022年に手引きを作成したが、現場では母子保健サービスの対象外であることや配慮不足による課題が報告されている。心理社会的支援の重要性を踏まえ、支援体制の強化や具体的施策について本市のご所見を伺う。			
			ア	母子保健法に基づく支援と地域ニーズへの対応 母子保健法に基づく流産・死産経験者への支援は、地域の実情を踏まえた体制整備が求められている。次の施策について本市の取組みを伺う。 ・こども家庭センターを拠点に、流産や死産を経験した女性を対象とした相談。			
			イ	流産・死産を経験した女性支援のための体制整備 本市の体制整備について次の施策の取組み状況を伺う。 ・情報共有と個別対応：流産・死産を経験した女性の心理的支援の必要性を早期に把握し、産後ケアやグリーフケアの提供体制を強化。 ・相談窓口の充実：24時間対応可能な電話相談サービスやオンライン相談窓口を設置。			
			ウ	グリーフケアへの支援事業の活用状況 本市での事業の活用状況を伺う。 ・地域内の自助グループと連携し、当事者同士が支え合える場を提供。			
			エ	精神的負荷への配慮 次の施策について、本市の所見及び取組み状況を伺う。 ・流産や死産を経験した女性に対する、乳幼児がいる場を避けた形でのケアの実施。例えば、自宅訪問や別室でのカウンセリングの活用。 ・訪問型支援（アウトリーチ型）を推進し、女性が安心して支援を受けられる環境の整備。			
			オ	こども家庭センターの取組み 次の施策について、本市の所見及び取組み状況を伺う。 ・支援対象者として、流産や死産を経験した女性を含むことを明示。			
			カ	産後ケア事業の配慮 次の施策について、本市の所見及び取組み状況を伺う。 ・流産や死産を経験した女性に対する産後ケア事業の対象拡大を明示。 ・心理的負担を軽減するため、自宅訪問型ケアやオンライン相談を推進。			
			キ	産婦健康診査事業 次の施策について、本市の所見及び取組み状況を伺う。 ・流産や死産経験者が健康診査を受けやすいよう、自治体窓口での配慮を強化。			
			ク	死産情報の共有と配慮 次の施策について、本市の所見及び取組み状況を伺う。 ・母子保健担当課と保健統計主管課の連携を強化し、不要な通知を防止。 ・女性の心理的負担を考慮し、ケースごとに適切な対応を検討。			
			ケ	死胎の取り扱いにおける配慮 次の施策について、本市の所見及び取組み状況を伺う。 ・妊娠4か月未満の死胎についても、丁重に取り扱うよう医療機関や葬祭業者に周知。 ・女性や家族の意向を尊重した儀式や相談支援を実施。			

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	坂元 百合子	1	(2)	低出生体重児(リトルベビー)について 少子高齢化が進む中、地域全体で子どもを育てる「地域子育て支援」の重要性が増している。特に、低出生体重児(リトルベビー)やその家族が抱える課題に注目し、支援を広げていくことは、本市にとっても大きな意義があると考え。広島県では、低出生体重児とその家族を支えるための冊子「ひろしまリトルベビーハンドブック」の制作・配布が行われている。この冊子では、早産児や低出生体重児の成長の様子や、保護者の体験談、育児に役立つ情報が紹介されており、当事者だけでなく、地域住民や医療機関など多くの人々にとって貴重な情報源となっている。本市における取り組みとご所見を伺う。	市長 副市長 教育長 担当部局長	35分
				ア リトルベビーやその家族の支援について、どのようにお考えか本市のご所見を伺う。		
				イ 低出生体重児を育てる家庭がより安心して暮らせるための施策をどのように検討されていくか本市のご所見を伺う。		
		2		小中学校の体育館における空調整備について		
			(1)	小中学校の体育館における空調整備について 地震に加え、豪雨災害等の激甚化・頻発化を踏まえると、避難者の安全・安心を守るためには小中学校の体育館への空調設備の設置が重要と考える。文部科学省の調査(令和6年9月1日時点)によれば、公立小中学校の体育館の空調設置率は18.9%と全国的に進んでおらず、極めて大きな課題となっている。今回の総合経済対策において「避難所となる全国の学校体育館への空調整備についてペースの倍増を目指して計画的に整備を進める」ことが盛り込まれた。 国の令和6年度補正予算において、避難所となる公立小中学校の体育館における空調整備について、臨時特例的な予算措置が図られる予定である。 災害時はもちろん、熱中症対策として、通常の学校教育活動においても使用が可能であるため、これを機に積極的に整備を進めるべきと考えるが本市の見解を伺う。		
				ア 財源確保と効率的な活用 国の補助金や補正予算を積極的に活用し、地方自治体としての負担も踏まえた効率的な財政で小中学校の体育館における空調整備を積極的に進めることについて本市の見解を伺う。		

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
2	小池 恵美子	1	太陽光発電設置条例について		市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分	
			(1)	令和6年第2回定例会での太陽光発電事業に関する質問に対するその後の対応について 経済産業省は11月20日に、2026年度から導入する二酸化炭素の排出量取引について、年間10万トン以上の二酸化炭素を排出する大企業の参加を義務付ける方針を明らかにした。排出量取引は、二酸化炭素の排出量に応じて課金する「カーボンプライシング」と呼ばれる手法の一つで、二酸化炭素の排出削減効果が期待できる一方で、化石燃料の使用コストが上昇し、企業にとってはコスト増となることから、将来的なコストを見越して再生可能エネルギー源にシフトするようになるため、発電までのリードタイム(必要とされる所要時間)が比較的短い太陽光発電事業が益々増えることが推測される。 しかし、太陽光発電事業は、FIT制度を契機に、急速に広がったため、さまざまな問題が生じている。 本年第2回定例会の同僚議員の一般質問では、「景観への影響、自然環境への影響、反射光による生活環境への影響、土砂の流出、濁水の発生などの問題が増加していると想定される。」と質問され、本市の問題点の認識と、適正な設置及び管理に関する条例の制定を求められた。 それに対して本市は「本年4月からは、周辺地域への事前周知の実施が要件化されており、事業者が市町村に相談を行うことが求められるようになったことから、この機会を捉え、周辺住民とのリスクコミュニケーションを十分に取りよう事業者に要請する。また、誰もが安心できる再生可能エネルギーの導入を推進すると同時に、地域住民からの不安などに対処するため、今後、一定の規制を行うなどの条例についても検討する。」と答弁されたが、一刻も早く条例を制定すべきと考える。			
			ア	事業者へのリスクコミュニケーションを十分に取りように事業者へ要請したいという答弁がされたが、その要請の方法と内容について伺う。			
			イ	地域住民からの不安などに対処するため、今後、一定の規制を行うなどの条例についても検討するという答弁がされたが、その後の進捗を伺う。			

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
3	原田 栄二	1	地域共生社会の実現について		市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分
			(1)	「インクルーシブ公園の整備」について 第26回東広島健康福祉まつり「こころんフェスティバル」の中で開催された「インクルーシブ公園day」が大成功に終わり、地域共生社会の実現に向けた具体的な一歩が踏み出されたと感じる。参加された皆様からの感想やご意見を踏まえ、地域共生社会の更なる前進に向け「インクルーシブ公園の整備」が必要と考える。		
			ア	本市における「インクルーシブ公園の整備」に関して、調査研究で得られた知見や教訓、また具体的な進捗状況について伺う。		
			イ	本市において「インクルーシブ公園の整備」を具体的に計画している箇所や、そのスケジュールがあれば伺う。		
			ウ	今後の「インクルーシブ公園の整備」にあたり、当事者や地域住民、そして関係団体との連携をどのように進めるお考えか伺う。		
			(2)	保健師の体制強化について 保健師の現状の体制では、本来の役割である「地域住民の健康と生活を支える活動」に十分な時間を割けず、不安を抱えながら業務をこなしているという実態がある。 住民一人ひとりの健康と生活を支える保健師の役割は、地域福祉の根幹を成す重要なものである。しかしながら、安心して暮らせる地域づくりのために、保健師が本来の活動を十分に行えているのか疑問がある。そのため、本市がますます発展していく中で将来の都市像を描きつつ保健師の体制を整備・強化することが急務だと考える。		
			ア	保健師の残業が目立っている中、近年の社会課題に対応する上で現場の業務内容などの課題や改善の必要性について、支所の在り方を含めどのように認識されているかを伺う。		
			イ	保健師の体制強化や活動環境の整備について、例えば「HOTけんステーション」を支所及び出張所に配置するなど、どのような計画をお持ちか伺う。		
			ウ	保健師が現活動において、本市の支所で活躍されている中、少子高齢化や健康問題の多様化に対応するための人数や配置状況の改善、例えば複数人体制や組織体制の整備が必要と考えるが本市の見解を伺う。		
			エ	現場の保健師が持っている知識や技術を活かすためにも人材育成が必要と考えるが本市の見解を伺う。		

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	上田 秀	1	次世代学園都市の実現に向けて		市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	半導体投資等に呼応した産業団地の戦略的確保について 令和6年度予算では、「次世代学園都市の実現に向けて」が掲げられ、そのなかで「半導体投資等に呼応した産業団地の戦略的確保」において、3つの事業が示されている。 また、市主体の産業団地の整備について、令和6年第1回定例会の施政方針や代表質問・委員会の答弁のなかで、令和6年度の基本設計着手が述べられている。		
			ア	半導体投資等に呼応した産業団地の戦略的確保において、①市主体の産業団地整備の推進、②民間による産業団地整備における支援制度の創設、③県有地を活用した産業団地整備の推進（県施工）が示されているが、現在の進捗状況や現状及びそれらに対するご所見を問う。		
			イ	市主体の産業団地整備について ⑦一般的に産業団地造成にあたっては、計画・設計及び土地利用調整、用地取得を並行して行う必要があると、令和6年7月に経済産業省が示した「自治体担当者のための産業用地整備ガイドブック」に示されており、なかでも全体の進捗管理と並行してこまめな地元調整が重要であるが、その点はどのように意識され動かされてきたのか問う。 ⑧課題の一つに土地利用に係る法規制のクリア問題が存在するが、どのような手順で進められる予定なのか。また、産業団地とするための農地転用の見込みはどうか問う。		
			ウ	吉川地域を含め、工業団地から一定の範囲内において住居建設が可能となるよう規制緩和の検討をされていると思うが、その進捗状況はどのようになっているのか問う。		
			エ	当該対象地域（吉川地域）は市内でも集積面積の広い農業法人が設立されており、70haを活用した農業が行われている。そうしたなかでも担い手の高齢化に伴う後継者不足などの課題が生じていると聞くが、さらに、産業団地事業を推し進めるなかで、今回、法人は優良農地を手放すことになり、今後の経営にも影響を及ぼすと想定されるが、残った圃場の生産性向上に繋がる支援など持続可能な農業振興対策は考えられないか。		
		2	持続可能な次世代環境都市の構築について			
			(1)	プラスチックごみのマテリアルリサイクルについて 令和6年度当初予算の6つの重点施策のうち、「持続可能な次世代環境都市の構築」が掲げられている。 今年度の国の骨太の方針においても、投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応のGX・エネルギー安全保障の中で、「サーキュラーエコノミー（循環経済）」の実現に取り組むとし、環境負荷の軽減や資源循環、ひいては成長型経済の実現の観点からも、ペットボトルを始めとするプラスチック等の再資源化に向けた技術開発及び設備投資への支援を行うとされている。 全国の自治体においても、これに関連して様々な取り組みが既に始まっているが、県内でも、2025年度（令和7年度）後半を目標に、プラスチックごみの分別回収の導入を今年度中に決定しようとする自治体があるとの新聞報道が7月になされた。		
			ア	本市のプラスチックごみのマテリアルリサイクルについて、現時点の方針や取り組み等について問う。		

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
5	鍋島 勢理	1	里親制度を活用した子育ての応援について			市長 市教育長 市副市長 市教育長 市副市長 市教育長 市副市長 市教育長 市副市長 市教育長	35分	
			(1)	里親制度を活用した子育ての応援について 令和4年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は過去最高となり、実親等によって子どもの尊い命が奪われる事案も後を絶たない状況である。子育て中の親が十分なサポートを受けることができず、様々な課題が重なって虐待に至ってしまうことや、虐待による親子分離等に至ってしまうことを未然に防ぐこと、さらには、それ以前に世帯を孤立させない予防的な取り組みの強化こそが重要である。 こうした中、様々な事情で実親が養育できない子どもたちを一時的に自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する里親制度には意義があると考えます。本年2月には里親を対象としたショートステイ事業が始まっており、従来は1歳以上の子どもを対象として児童養護施設に限定されていた預け先に、新たに里親が加えられたことで0歳児から預けることが可能になったことが評価できる。様々な理由で家族と共に暮らすことができていない子どもたちや、子育てに不安感や負担感を抱えている子育て世帯への支援をさらに進めていくために、来年度東広島市内に県西部こども家庭センターの支所が設置されるタイミングでもある今こそ、里親制度の活用をより推進するための環境整備が重要である。				
				ア	様々な要因で子育てに不安感や負担感を抱えている子育て世帯が困ったときに子どもを短期間、一時的に里親に預けることができる里親ショートステイ事業の東広島市における位置付けと、事業の現状について伺う。			
				イ	より一層、里親ショートステイ事業を活用していただくためには何がネックなのか。里親と利用者のマッチングがネックになっているように思われるが、認識を問う。			
				ウ	来年度開設する里親登録者を管理する西部こども家庭センター支所と連携して、里親ショートステイ事業を進めることについて今後の展望を伺う。			
		2	誰もが安心して暮らすことができる体制づくりについて					
			(1)	誰もが安心して暮らすことができる体制づくりについて 我が国では少子高齢化と単独世帯の増加が進み、2023年には1,849万5,000世帯の単独世帯のうち46.2%に当たる855万3,000世帯が65歳以上の高齢者となっている。こうした中で、居住に関わる手続きや死亡した後の手続き、また日常的な生活や緊急時の対応など、単身での生活に不安を抱える人は多い。 そして東広島市でも身寄りのない高齢単身世帯の数が今後増加することが見込まれ、また低所得の方や障がいのある方、ひきこもりなど親なき後の生活に不安を抱えながら暮らす方もおられる。権利擁護支援や成年後見制度、また市社会福祉協議会による福祉サービス利用援助事業や生活安心サポート事業などが展開されている一方で、居住支援や日常生活支援、入院・入所時などの支援、死後の事務支援などについては十分に整備されていないことから、誰もが安心して暮らすことができるように支援体制を早急に整備する必要があると考えます。				
				ア	住まいへの入居前の手続き支援や、入居してからの見守り支援、そして死亡した際や退去時の手続き支援などを関係団体が連携して行う居住支援のあり方について方向性を伺う。			
				イ	意思決定支援を行いながら、日常生活支援や入院・入所時の身元保証を代替する支援、死後の事務支援を併せて行うことについて認識を伺う。			
				ウ	居住支援や権利擁護支援、日常生活支援を部署を超えて包括的に展開することについて今後の展望を伺う。			